

第32回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年9月25日(水)午前9時50分から午前10時17分

2. 開催場所 JA山形おきたま川西支店 会議室

3. 出席委員(9名)

会長 10番 大沼 藤一

会長職務代理者 9番 黒澤 一利

委員 1番 高橋 睦子、2番 鈴木 秀男、3番 後藤 満良、4番 新野 勝廣、

5番 佐々木 一宏、7番 船山 マサエ、8番 高橋 孝博

(欠席委員 8番 新野 庄右エ門)

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第48号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果
報告について

第 5 報告第49号 非農地証明の結果報告について

第 6 議第178号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 7 議第179号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(所有権の移転)

第 8 議第180号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(賃貸借権の設定)

第 9 議第181号 農用地利用集積計画に対する決定について

第10 議第182号 土地改良事業参加資格交替の承認について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阪野 正則、事務局長補佐 内谷 新悟、主事 玉田絵里子、主事 田宮枝里子

6. 会議の概要

事務局長 阪野正則

みなさん、大変ご苦勞様でございます。会長からご挨拶をいただき、総会を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

会長 大沼藤一

総会につきましては、スムーズな議事進行にご協力いただくようお願い申し上げまして、あいさつといたします。

(会長大沼藤一は、川西町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長となる。)

議長 大沼藤一

それでは、ただ今より第32回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は9名であります。欠席届のあった委員は、議席6番 新野庄右エ門委員です。川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により本職から指名いたします。議席9番黒澤一利委員、議席1番高橋睦子委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名ですが、書記については事務局職員より、内谷事務局長補佐並びに玉田主事を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

議長 大沼藤一

日程第4 報告第48号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、を上程いたします。事務局の報告を求めます。

主事 田宮枝里子

資料の1ページをご覧ください。報告第48号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、川西町農地移動適正化あっせん基準に基づき審議された内容です。

所有権の移転は、ありません。利用権の設定は、8月の再設定件数1件、田3,799㎡。利用権設定合計も1件、田3799㎡です。なお、詳細については、後ほどの農用地利用集積計画に対する決定についての折に説明いたします。以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第5、報告第49号非農地証明の結果報告についてを、上程いたします。事務局の報告を求

めます。

事務局長補佐 内谷新悟

5ページをご覧ください。議第49号非農地証明の結果報告について。申請件数は1件です。
(非農地証明について、朗読により説明)以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第6、議第178号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを、上程します。事務局の説明を求めます。

主事 玉田絵里子

7ページをご覧ください。議第178号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので受理、不受理を決定されたい。通知件数は9件です。

(議第178号1から9番について、朗読により説明)

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

議長 大沼会長

番号3の付記に、「解約後、道路用地となる」とあるが、どのようなことか。

議長 大沼藤一会長

事務局の説明を求めます。

主事 玉田絵里子

3番及び4番の合意解約案件は、国道287号線の整備計画に沿って買収された農地について、買収された部分について、農地中間管理事業で締結された賃貸借契約を一部解約するものです。

議長 大沼藤一

それでは、他にご質問について求めます。

(質問なし)

それでは、本件について、受理することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を受理することに決定いたします。

議長 大沼藤一

日程第7、議第179号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主事 玉田絵里子

議第179号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第3条の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。申請件数は2件です。

(議第179号1番及び2番について朗読により説明)

なお、本件について、申請時において農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番及び2番の件について、議席番号9番黒澤一利委員より報告願います。

9番 黒澤一利委員

番号1番について、9月19日に荒井推進委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10アール対価●●円は妥当だと判断します。

番号2番について、9月19日に荒井推進委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10アール対価●●円は妥当だと判断します。

議長 大沼藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。次に、ご質問について求めます。

(質問なし)

それでは、本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を許可することに決定いたします。

議長 大沼藤一

日程第8、議第180号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について（賃貸借権の設定）を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主事 玉田絵里子

議第180号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第3条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。申請件数は1件です。

（議第180号1番について朗読により説明）

なお、本件について、申請時において農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。
番号1番の件について、議席番号2番鈴木秀男委員より報告願います。

2番 鈴木秀男委員

番号1番について、9月13日に竹田推進委員が現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺の農地への影響はないと思います。農地の状況から見て10アール借賃●●円は妥当だと判断します。

議長 大沼藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。次に、ご質問について求めます。

（質問なし）

それでは、本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員賛成と認めます。よって、本件を許可することに決定いたします。

議長 大沼藤一

日程第9、議第181号、農用地利用集積計画に対する決定について、を上程いたします。
事務局の説明を求めます。

主事 田宮枝里子

議第181号、農用地利用集積計画に対する決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定を求める。

12ページです。（議第181号本文及び、整理番号7977番を朗読により説明）

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上で

す。

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)全員賛成と認めます。

よって、本案件全件について、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

議長 大沼藤一

日程10、議題182号、土地改良事業参加資格交替の承認についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

主事 玉田絵里子

議第182号、土地改良事業参加資格交替の承認について、下記の者から、土地改良法施行規則第4条第2項において準用する同規則第2条第2項の規定により、土地改良事業に係る参加資格交替の承認申出があったので委員会の可否を求める。申請件数は1件です。

(議第182号1番について朗読により説明)

議長 大沼藤一

ただ今の件について、ご質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。本件について、申し出のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)全員賛成と認めます。

よって、本案件について、申し出のとおり承認することといたします。

議長 大沼藤一

これをもって、第32回川西町農業委員会総会を閉会いたします。